

お試し用トイレパックの自治会・町内会への配布について【情報提供】

1 事業の趣旨

本市では災害時のご自宅のトイレ対策として、ご家庭のトイレが使えない時に使用するトイレパック(凝固剤と処理袋のセット)の備蓄をお願いしています。

昨年度に続き今年度も、地域にお住まいの皆様にトイレパックをお試しいただき、災害備蓄品として備えていただくきっかけとしていただくため、希望する自治会・町内会の皆様にお試し用のトイレパックを配布します。

なお、配布するトイレパックは本市で災害時のトイレ対策として備蓄していた、品質保証期間が令和8年度までのトイレパックとなります。

自治会・町内会の皆様のお申込みをお待ちしています。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合会議で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供の上、配布を希望される場合は、横浜市電子申請・届出システムによりお申し込みください。

3 トイレパック配布の概要

(1) 配布するトイレパックについて

品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。トイレパックがどういうものを体験していただくため、お試し用として配布します。

(2) 配布個数

凝固剤1袋と処理袋1袋で1セットです。

1 団体あたり 200 セット(1箱)をお渡しします。

※100 セット入りの箱を2つお渡しする場合があります。

※希望数が在庫数を超える場合には抽選とさせていただきます。

(3) 申込期間

令和7年 10 月 17 日(金)～10 月 23 日(木)

(4) 申込方法

横浜市電子申請・届出システムによる申込

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

上記申込ページは、令和7年 10 月 17 日以降に閲覧いただけるようになります。

※電話・FAX・メール・郵送でのお申込みはお受けできません。



(5) 配布期間

令和7年 11 月 17 日(月)～11 月 29 日(土)

(6) 配布場所

各区の資源循環局収集事務所(お申し込み後に決定通知書によりお知らせします。)

※配送等はいりません。引き取りにきていただきますようよろしくお願いいたします。

4 留意事項

○品質保証期間が令和8年度までのトイレパックです。

○備蓄用としてではなく、お試用としてご活用ください。

5 添付資料

トイレパック体験しませんか(チラシ)

資源循環局街の美化推進課

担当 折本、森

電話 045-671-2555 /FAX 045-663-8199

メール sj-machibika@city.yokohama.lg.jp

お申込み
10/17(金)
～
10/23(木)

受取期間
11/17(月)
～
11/29(土)

お試用

トイレパック 体験しませんか！

横浜市備蓄品トイレパック
(品質保証期間:令和8年度まで)
をお譲りします

横浜市では、災害時のご自宅でのトイレ対策として、トイレパックの備蓄をお願いしています。
備蓄されていない方に体験していただきご自宅での備蓄につなげていくため、横浜市の災害備蓄品の
トイレパック(品質保証期間:令和8年度まで)を、皆様のお試用として配布させていただくこととしました。
ぜひこの機会に一度トイレパックを体験してみてください。

● 配布対象

横浜市内の自治会・町内会

お渡しするトイレパックのイメージ➡

● 配布物

品質保証期間が令和8年度までのトイレパック

※品質保証期間が経過した場合でも直ちに使用できなくなるもの
ではありませんが、速やかに使用してください。

※不具合があっても交換・追加配布等に応じることはできません。

※お配りするものは凝固剤と汚物処理袋が1セットずつ小分けに
なっているものではありません。

● 申込可能数

1団体 200セット (200セット/1箱)

※箱の大きさ:約縦40cm×横30cm×高さ27cm

※箱の重さ:約4kg

※100セット入りの箱×2でお渡しする場合があります。

● 受取場所

資源循環局収集事務所のうち、指定された場所

※ お申込みいただいた後、受け取っていただく場所をご連絡します。

※ 配送等は行っておりません。

※ 備蓄用にはしないでください。 ※ 転売など、お試体験以外の利用はご遠慮ください。



★ 1セット

・凝固剤 1個 ・汚物処理袋 1枚

(お配りするものは小分けになっていません)

収集事務所の
場所はこちら➡



トイレパックとは？

Q. トイレパックってなに？

断水や給排水の破損などの理由でご家庭のトイレが使えない時に、家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。使用後はジェル状になるタイプが多いです。

Q. どこで買えるの？

ホームセンターや大型スーパー・ドラッグストアなどで購入できます。

Q. いくつ用意しておけばいいの？

最低でも「**ひとり1日5回×3日分×ご家族の人数分**」の備蓄をしましょう。できれば**7日分**の備蓄をお願いします。

Q. 災害時、使い終わった後はどうやって処理すればいいの？

トイレパックだけを袋にまとめて、燃やすごみの収集日に出してください。（今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください。）

お試用トイレパックの使い方

ステップ1



洋式便器に黒い袋をかぶせる

ステップ2



用を足したら凝固剤を振りかける

ステップ3



黒い袋は縛って燃やすごみに出す
※ 今回配布するお試用は、黒い袋ごと他の燃やすごみと一緒に半透明の袋に入れて出してください

※ 固まらない場合もトイレには流さず、燃やすごみに捨ててください

ワンポイントアドバイス

便器に黒い袋をかぶせる前に、もう1枚袋をかぶせましょう。使用済みの袋を捨てる時に、便器の水で濡れるのを防げます。

凝固剤を振りかけた後はしっかりと混ぜるようにしてください。トイレトーパーも黒い袋の中に入れます。

お申込み方法

● 横浜市電子申請・届出システムからお申込みください

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/c7a39ee9-c4c9-4ca5-979b-f8fb39d7b339/start>

電話やFAX、メール、郵送でのお申込みは受け付けておりません。



● お申込み期間 令和7年10月17日(金)～10月23日(木)

● 受取決定

ご指定いただいた連絡先に、11月4日(火)頃までに受取決定等(抽選となった場合は当選・落選の別)のご連絡をさせていただきます。全体の希望数が在庫数を超える場合は抽選とさせていただきます。

● 受取期間 令和7年11月17日(月)～11月29日(土)

(日曜日を除く、各日午前9時から午後4時 ※ 午前11時30分から午後1時30分を除く)

受取場所は、こちらから指定させていただきます。